

平成 22 年度 厚生労働省「障害者総合福祉推進事業」 研修会

訪問活動について

～ACTの実践現場からの報告～

精神医療・福祉分野で ACT（包括型地域生活支援）が注目を集めています。ACT とは、統合失調症を中心とした重い精神障害者に対して、精神医療と福祉の専門家や当事者スタッフからなる多職種チームが、24 時間 365 日にわたって、訪問によるサービス提供を行うことで地域生活を援助する方法です。

この度社会福祉法人巣立ち会では、ACT をいち早く日本に取り入れ、ACT-K を主催する高木俊介氏を講師にお招きし研修会を行います。皆様この機会にぜひご参加ください。

開催日時 平成 23 年 2 月 6 日（日） 13：30～16：30

会場 三鷹産業プラザ 701・702 会議室
*会場への直接のお問い合わせはご遠慮下さい

講師 高木俊介氏（たかぎクリニック院長）

参加定員 100 名（先着順）

参加費用 無料です

参加申込 不要です

当日、直接会場までお越しください

問い合わせ先

社会福祉法人巣立ち会巣立ち工房
（担当・勝又）

Tel, FAX

0422-33-5316



～講師ご紹介～

京都大学医学部卒業。光愛病院（高槻市）、京大病院精神科、ウエノ診療所を経て、たかぎクリニック（京都市）を開設。ACT-K を主宰し、精神科在宅医療に取り組んでいる。『精神医療』編集委員。

編著書に、『MHL7 ひきこもり』、『MHL16 動き出した「医療観察法」を検証する』、『ACT-K の挑戦』、『街角のセーフティネット』等がある。